

誓約書

年 月 日

摂津市長 様

住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

摂津市ふるさと応援寄附金推進事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき返礼品等の認定の申請を行うに当たり、要綱第3条に規定する協力事業者の条件を確認し、摂津市ふるさと応援寄附金推進事業の活動を行うことを誓約します。

なお、協力事業者の条件を確認するため、市税の滞納の有無について確認が必要な場合は、担当職員が税務担当課の課税台帳等により確認することに同意します。

（協力事業者）

第3条 返礼品等を提供することができる者（以下「協力事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に事務所若しくは事業所を有する個人及び法人その他の団体又は返礼品等の一部若しくは全部の生産を市内の事務所若しくは事業所に委託している個人及び法人その他の団体
- (2) 市税を滞納していない者
- (3) 摂津市暴力団排除条例（平成23年摂津市条例第13号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でない者
- (4) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）その他の商品及び役務の取引に関する法令に違反していない者